

令和8年度

岸和田市財政計画

《令和9年度～令和 13年度》

「笑顔にあふれ、誰もが“幸せ”を感じる都市」

の実現に向けて



令和8年10月

岸和田市財務部財政課

目 次

はじめに	3
------	---

第1 岸和田市の財政状況

(1) 歳入の状況	4
(2) 歳出の状況	5
(3) 収支の状況	6
(4) 基金残高の状況	7
(5) 市債残高の状況	8
(6) 財政指標の状況	8

第2 財政計画

(1) 計画期間	12
(2) 計画策定的前提条件	12
(3) 計画期間の財政収支	14
(4) 財政指標の設定（目標値・抵触基準）	17
(5) 収支見通し	19

第3 今後の取組み

21

注1 本計画は、普通会計ベースにて作成しています。

本市において普通会計ベースとは、一般会計に土地取得事業特別会計を合算し純計（重複部分を控除）した会計です。

はじめに

人口減少と急速に進行する少子高齢の時代において、新たに必要とされる行政需要の発生や増大が予想される社会状況の中、これら社会課題の解決にも適切に対応しつつ、市民サービスを維持し続けるためには、安定的な財政運営を維持していくことがこれまで以上に重要となってきます。

こうした背景から、健全で規律のある自律した財政運営を維持することにより、市民福祉の向上を継続的に図ることを目的として、財政運営の基本的事項を定める『岸和田市健全な財政運営に関する条例（令和2年3月24日条例第1号）』（以下「財政健全化条例」という。）を令和元年度に策定しました。

「岸和田市財政計画」は、「財政健全化条例」第14条（財政計画の策定及び公表）に基づき、持続的かつ計画的な財政運営に資するため、毎年策定し、10月に公表するものです。財政計画を策定することで、次年度の予算編成の方針や次年度以降の財政運営の目標を立て、継続的、安定的に市民サービスが提供できる財政状況を維持することに努めてまいります。

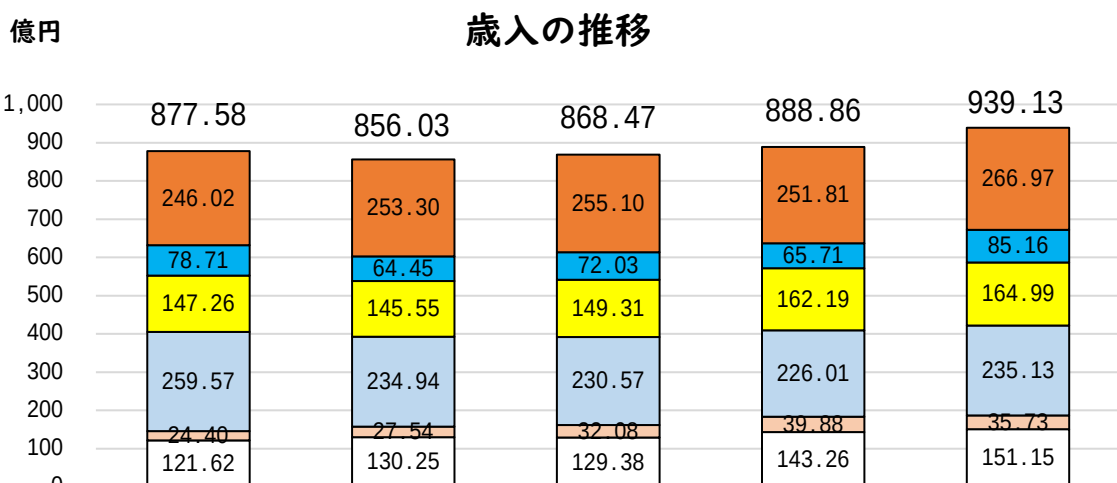
第Ⅰ 岸和田市の財政状況

(Ⅰ) 歳入の状況

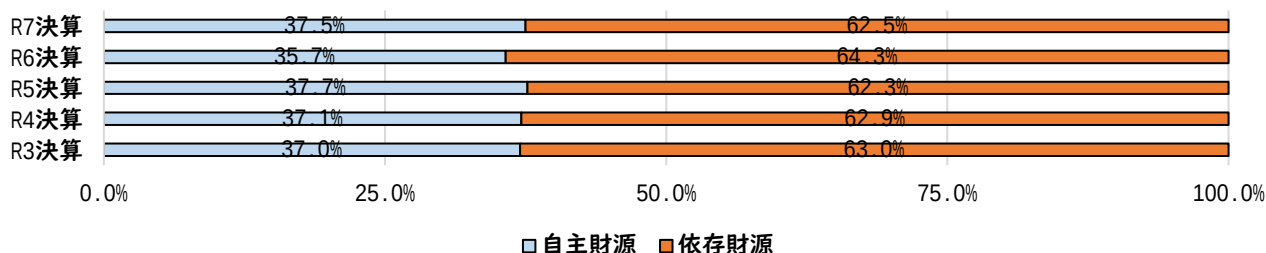
歳入は、大きく分けて市税などの自主財源と、地方交付税・国庫支出金・府支出金・市債などの依存財源に分けられます。本市は自主財源が約４割、依存財源が約６割となっており、自主財源が少なく、依存財源が多くの割合を占めていることから、税収基盤がぜい弱であり、かつ国等からの財源に大きく影響を受ける不安定な財政構造であることが分かります。

令和７年度では、依存財源は、市債が減少したものの、児童扶養手当負担金などの増加により、国庫支出金が約９.１億円増加したことから、前年度から約１５.７億円増加しました。

一方、主要な自主財源である市税収入が約２６７億円となり、令和６年度は定額減税により、市税収入が減少したことから、前年度より約１５.２億円増加しました。自主財源全体では前年度より約３４.６億円増加し、自主財源の割合は前年度より増加しました。



自主財源と依存財源の割合



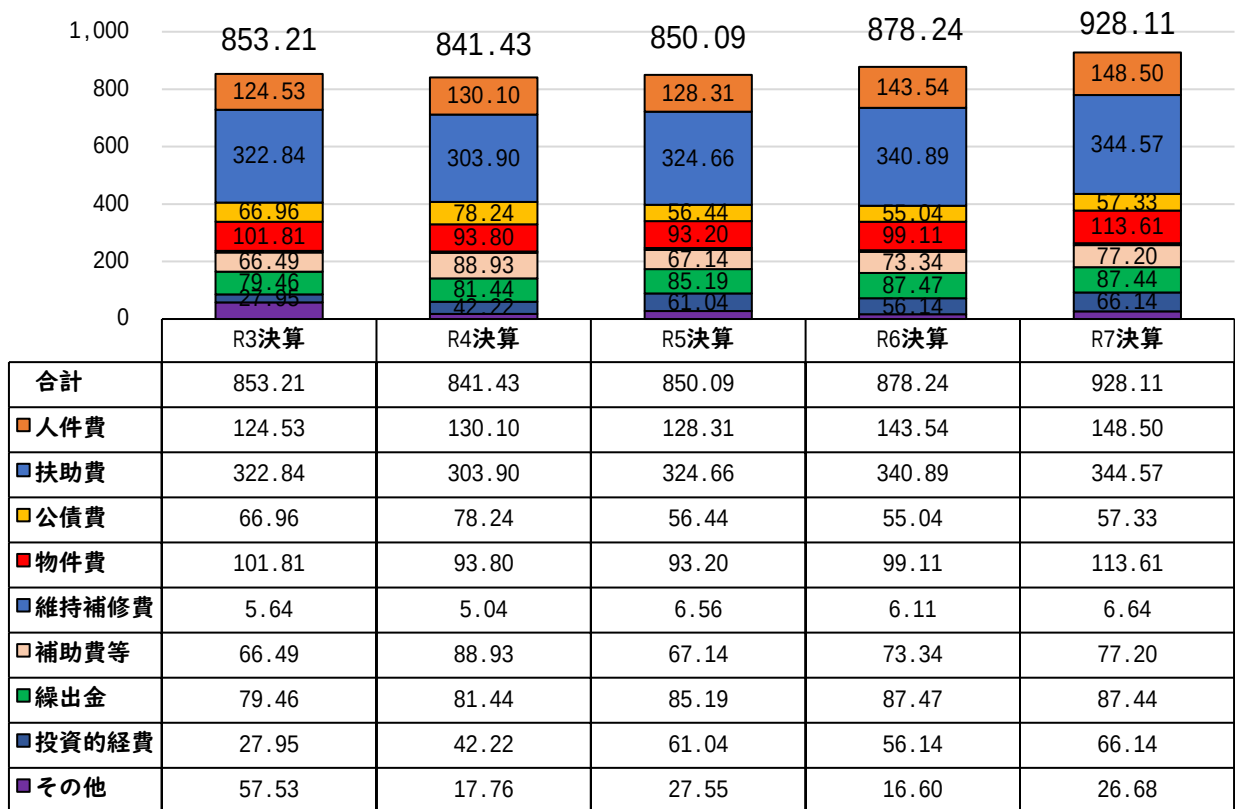
(2) 歳出の状況

歳出は、経常的経費と臨時的経費に分けることができ、さらに経常的経費の中で、人件費、扶助費、公債費については義務的経費に分けられます。本市の歳出構造は、経常的な固定経費となる義務的経費が歳出全体の6割程度を占めています。

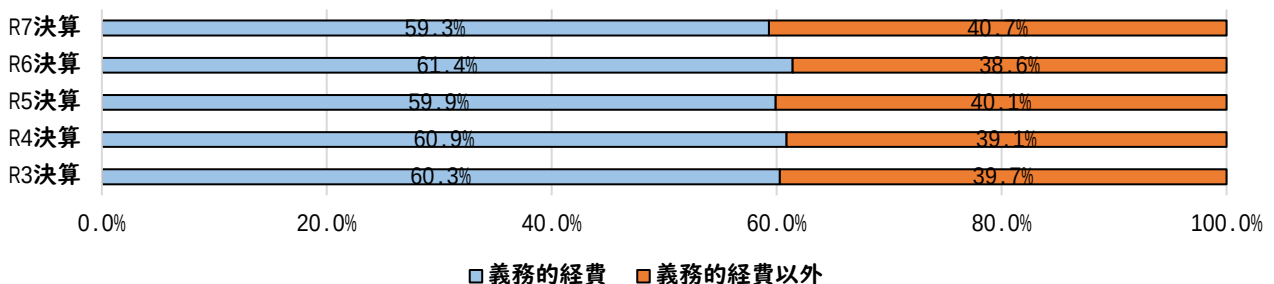
義務的経費である人件費は、各年度の退職者数の変動により退職手当が増減します。令和7年度は、退職手当が減少したものの、人事院勧告の影響により増加しました。公債費は、普通建設事業費の増加に伴う市債の新規発行額が増加傾向にあることから増加し、扶助費は、社会保障経費の影響により引き続き増加傾向にあります。

義務的経費以外の経費では、斎場整備事業費などの増加により投資的経費が増加したほか、学校ICT環境整備事業費などの増加により物件費が増加したことなどにより、義務的経費の割合は前年度より減少しました。

歳出（性質別）の推移



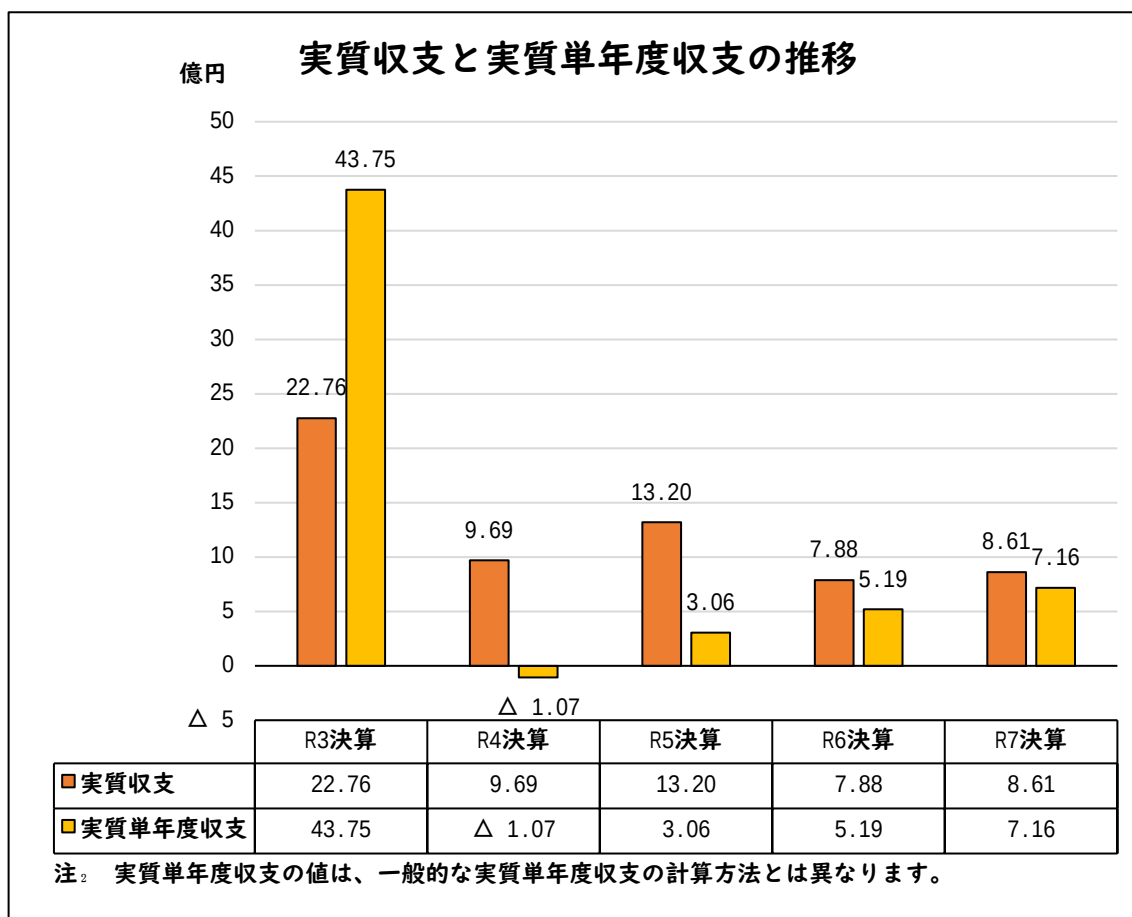
義務的経費の割合



(3) 収支の状況

下記のグラフは、令和3年度から令和7年度までの決算を「実質収支」と「実質単年度収支」という2つの指標で表したものです。

令和7年度は、市税・地方消費税交付金・地方交付税などの歳入が堅調に推移したことにより黒字収支となりました。



実質収支とは

形式収支から翌年度に使うことが決まっている金額を差し引いたもので、次の計算式で求めます。

$$\text{実質収支} = \text{歳入決算額} - \text{歳出決算額} - \text{翌年度繰越財源}$$

実質単年度収支とは

単年度収支から実質的に黒字や赤字の要因として働いたものを差し引いたもので、次の計算式で求めます。

$$\begin{aligned} \text{実質単年度収支} = & \text{当該年度の実質収支} - \text{前年度実質収支} + \text{地方債繰上償還額} \\ & + \text{財政調整基金積立額} - \text{財政調整基金取崩額} \end{aligned}$$

本計画上の実質単年度収支とは、下記により算出した値としています。

$$\begin{aligned} \text{実質単年度収支} = & \text{一般的な実質単年度収支} + \text{財政調整基金編入額} + \text{減債基金積立額} \\ & - \text{減債基金取崩額} + \text{減債基金編入額} \end{aligned}$$

（４）基金残高の状況

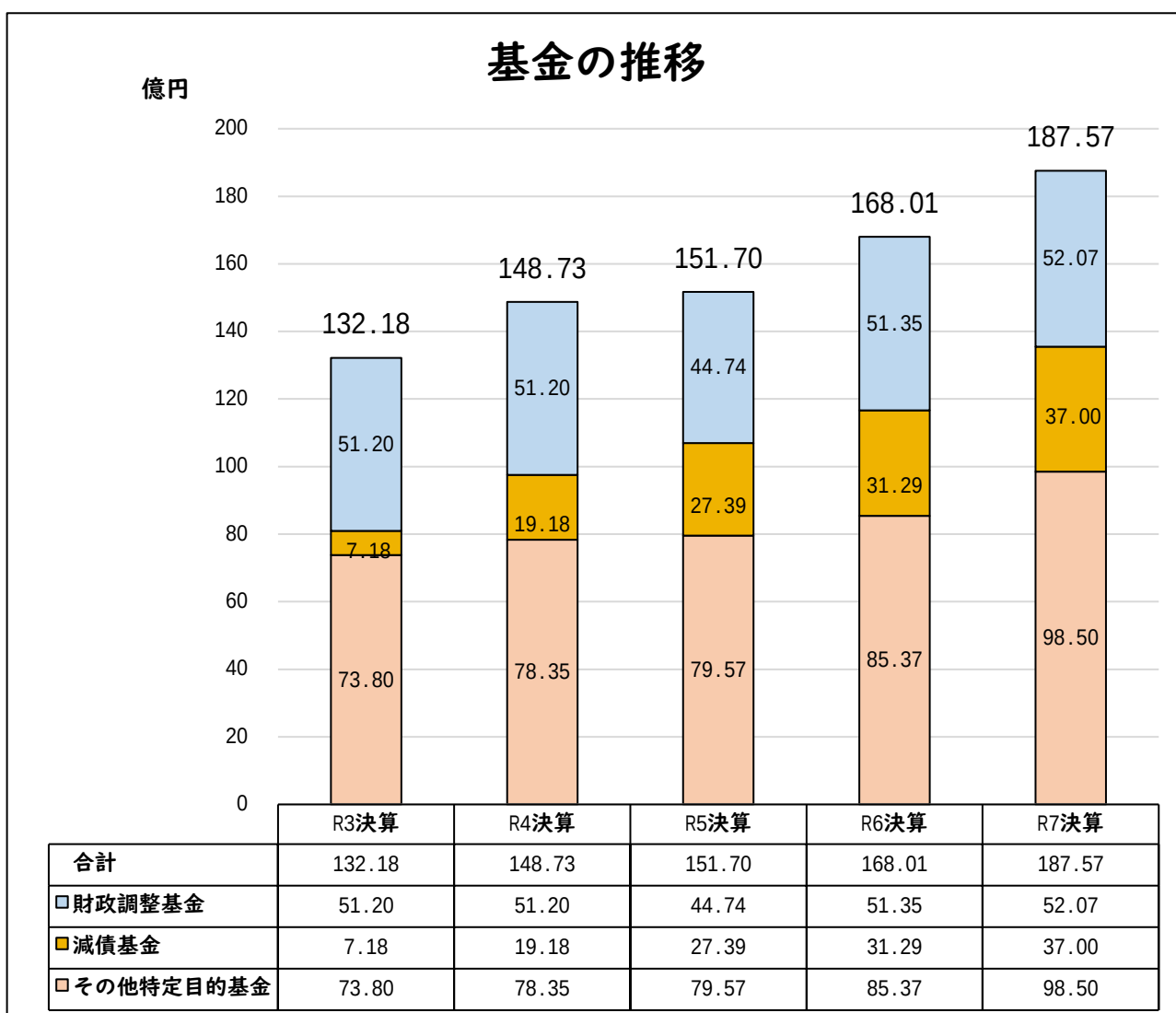
本市は、財政調整基金、減債基金及びその他特定目的基金を保有しており、資金を積み立てていく一方、必要な事業の財源として取り崩し、残高を確保しながら活用しています。

財政調整基金は、財源に不足が生じた場合に、その不足する財源を補填するという役割を担っています。減債基金は、将来にわたり健全な財政運営を行うため、市債の返済（公債費）の財源として活用されています。例年、決算剰余金（歳入決算金額－歳出決算金額）の２分の１以上を、基金に積み立てています。

その他特定目的基金は、さまざまな基金の設置目的に応じた事業に活用されています。本市においては、令和７年度時点で１７の基金を保有しており、その主なものは、岸和田市庁舎建設基金、岸和田市ふるさと応援基金となっています。

令和７年度は、財政調整基金が約０.７億円、減債基金が約５.７億円増加しました。また、その他特定目的基金が約１３.１億円増加し、その主なものは、公共公益施設整備基金、教育基金、岸和田市庁舎建設基金となっています。

下記のグラフは、令和３年度から令和７年度までの基金残高の推移を表したものです。

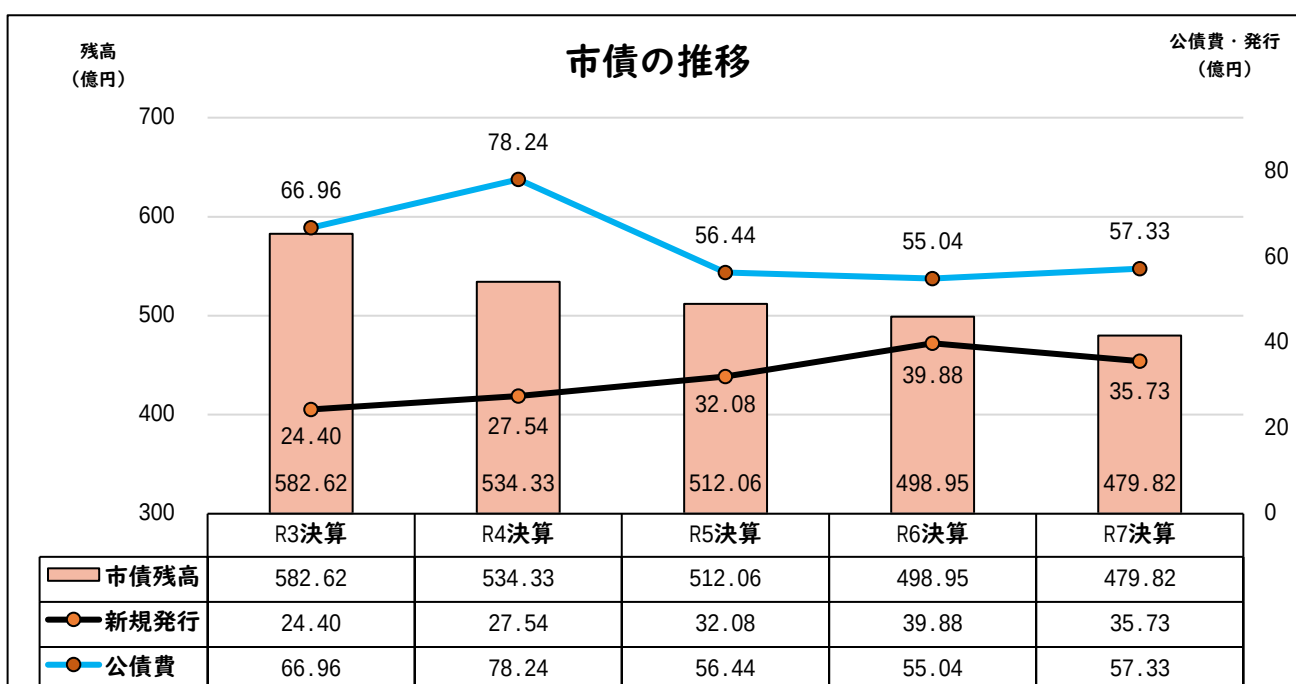


（５）市債残高の状況

地方債（市債）とは、地方公共団体が一会計年度を超えて行う借入れをいいます。地方債は、原則として投資的経費（建設事業関係の経費）の一定部分に充てられます。例えば、公共施設の建設事業の場合、建設年度には多額の費用が必要となりますが、10年後、20年後も継続的に利用されることになるため、建設当時の住民だけが費用を負担するのではなく、今後施設を利用していく将来世代の住民にも負担してもらい、世代間の費用負担を公平にしようとするのが地方債の役割の一つです。

令和7年度は、市債残高は前年度から19.1億円減少したものの、普通建設事業費の増加に伴う市債の新規発行額が増加傾向にあることから、公債費は約2.3億円増加しました。

下記のグラフは市債残高、市債の新規発行額、公債費の令和7年度までの推移を表したものです。



（６）財政指標の状況

市の財政運営は市民福祉の向上を目的としていますが、その目的を達成するためには、安定した財政運営が必要不可欠です。そこで、財政運営の安定性を全国の自治体において使われている指標を活用し公表することで、市民の方と情報を共有します。

財政指標とは、1. 実質単年度収支、2. 経常収支比率、3. 財政調整基金等残高比率、4. 将来負担比率を設定しています。

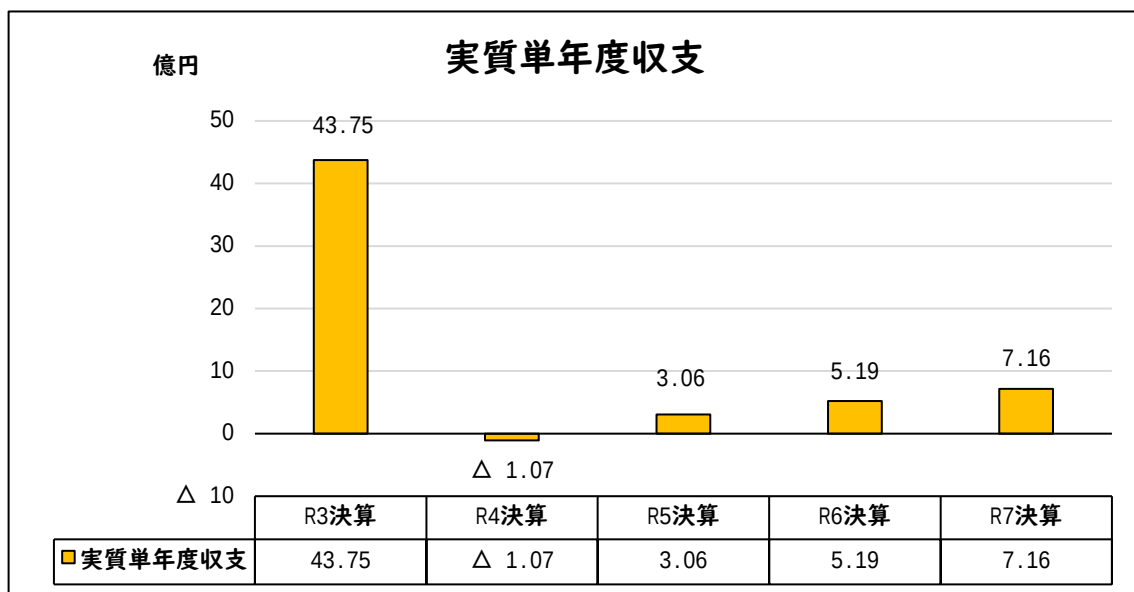
また、安定した財政運営を維持することを目的として、「財政健全化条例」第16条（財政指標抵触基準の設定）に基づき、3. 財政調整基金等残高比率、4. 将来負担比率に抵触基準を設定し、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）」（以下「健全化法」という。）の基準よりも早い段階から改善へ向けた対策を、自主的、自律的に取り組むこととしています。

抵 触 基 準	
財政調整基金等残高比率	5 %以下となった場合
将来負担比率	100%以上となった場合

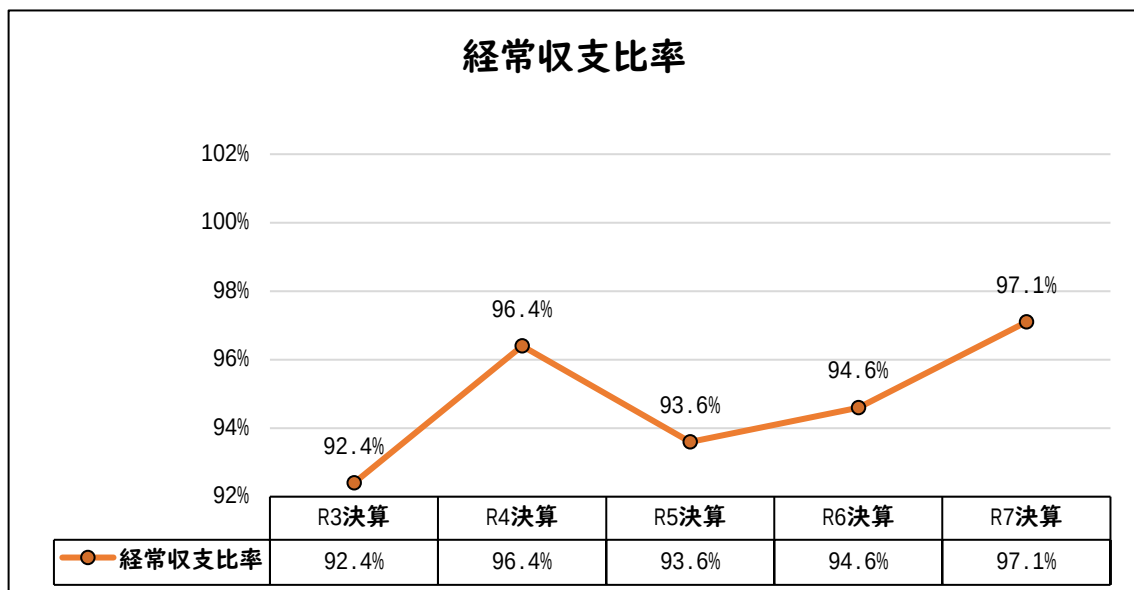
下記のグラフは各指標の令和3年度から令和7年度までの決算値を表したものです。

令和7年度においては、経常収支比率は前年度より悪化しましたが、実質単年度収支と財政調整基金等残高比率、将来負担比率は改善となり、いずれも抵触基準に該当しませんでした。

1. 実質単年度収支



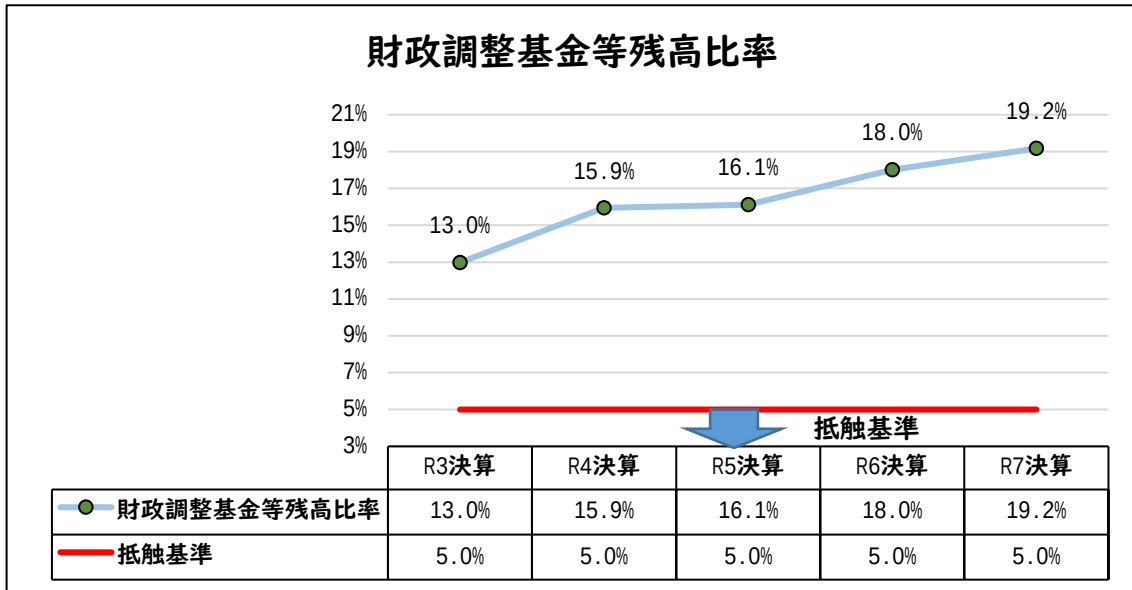
2. 経常収支比率



※経常収支比率とは下記により算出した値をいう。

経常経費充当一般財源の額／経常一般財源 × 100

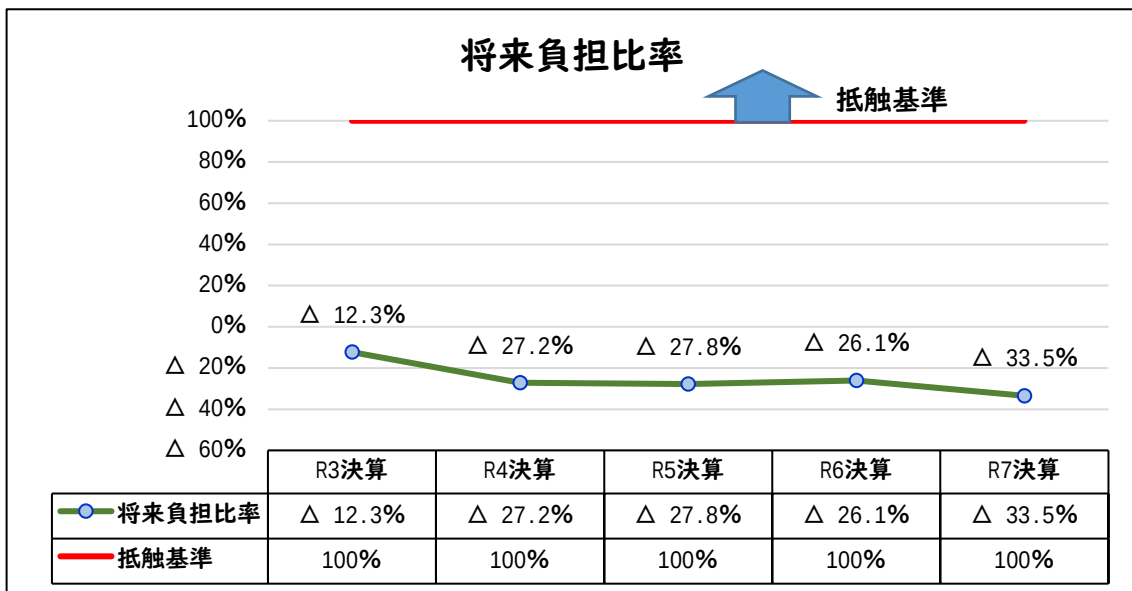
3. 財政調整基金等残高比率



※財政調整基金等残高比率とは下記により算出した値をいう。

(出納閉鎖後の財政調整基金残高＋減債基金残高)／標準財政規模×100

4. 将来負担比率



※将来負担比率とは「健全化法」第2条第4号に規定する算式により算出した値をいう。

第2 財政計画

(1) 計画期間

計画期間は、令和9年度から令和13年度までの5ヶ年

(2) 計画策定の前提条件

- 普通会計ベースで試算する。
- 試算時点は、令和8年8月とする。
- 歳入歳出の主な項目の見込み方は、以下のとおりとする。

<歳入>

項目	区分	試算方法
市税	個人市民税 法人市民税	・ 令和8年度決算見込額を基に、国の「中長期の経済財政に関する試算（令和8年7月30日経済財政諮問会議提出）」における「現状投影ケース（ベースラインケース）」、生産年齢人口及び納税義務者数の動態を参考に、本市の状況・過去の実績等に基づき計上。
	固定資産税	・ 令和8年度決算見込額を基に、評価替え等による増減を見込み計上。
	軽自動車税	・ 令和8年度決算見込額及び過去の実績等に基づき計上。
	市町村たばこ税	・ 喫煙人口の減少を見込み、毎年減少するものとして計上。
	都市計画税	・ 固定資産税に準じて計上。
地方交付税	普通交付税	・ 国の動向を把握し、基準財政需要額は、国立社会保障・人口問題研究所の推計人口、公債費（新発債を含む）、事業費補正等を算出し計上。 ・ 基準財政収入額は、税収入等の推計を基に計上。
	特別交付税	・ 各年度令和8年度決算見込額（災害復旧費等を除く）を計上。
国・府支出金		・ 普通建設事業費、扶助費、繰入金等の財源を計上。
地方債		・ 普通建設事業費等に係る地方負担額の財源を計上。
地方譲与税		・ 原則として、各年度令和8年度決算見込額を計上。
その他の交付金		・ 原則として、各年度令和8年度決算見込額を計上。
その他	分担金及び負担金	・ 普通建設事業費及び扶助費等の財源を計上。
	使用料及び手数料	・ 令和8年度決算見込額から、歳出に伴う変動を見込み計上。
	財産収入	・ 土地売払収入、財産運用収入を計上。
	寄附金	・ 令和8年度決算見込額及び実績等に基づき、ふるさと寄附金を計上。
	繰入金	・ 基金繰入金及び財産区繰入金は、現行の取り扱いに基づき、各事業費の財源として見込まれる額を計上。
	諸収入	・ 令和8年度決算見込額から、歳出に伴う変動を見込み計上。 ・ 競輪事業収入は、公営競技事業所の収支計画に基づき計上。 ・ ボートレース事業収入は、令和9年度以降同額で計上。

<歳出>

項目	区分	試算方法
義務的 経 費	人件費	・ 職員数は、行財政改革課の定員管理上の予定人数に基づき計上。 ・ 定年延長として、定年退職の年齢を令和 5 年度から令和 13 年度までの間で、2 年ごとに 1 歳ずつ 65 歳まで段階的に引き上げる措置を見込み計上。
	扶助費	・ 社会福祉費、老人福祉費、児童福祉費、生活保護費、教育費、その他に分け、近年の本市の状況を参考に増減を見込み計上。 ・ 医療分については、個別に近年の本市の状況を参考に増減を見込み計上。
	公債費	・ 既発債の元利償還金及び新発債に伴う所要額を計上。
普通建設事業費		・ 継続事業及び本計画の策定時点において、事業の実施が見込まれている事業について所要額を計上。
その他	物件費	・ 令和 8 年度決算見込額から各年度の特殊要因を見込み計上。
	維持補修費	・ 令和 8 年度決算見込額に老朽施設の修繕費を見込み計上。
	補助費等	・ 一部事務組合への負担金、企業会計への繰出金については、組合及び各企業会計において策定した収支計画に基づき計上。 ・ それ以外のものについては、令和 8 年度決算見込額から各年度の特殊要因を見込み計上。
	積立金	・ 各年度、特定財源を伴うもの、または基金の目標額を定め積み立てるものについて計上。
	投資・出資金	・ 各企業会計及び水道企業団において策定した計画に基づき計上。
	貸付金	・ 各年度令和 8 年度決算見込額を計上。
	繰出金	・ 各特別会計の収支計画に基づき計上。

(3) 計画期間の財政収支

◇ 計画期間の財政収支

令和9年度から令和13年度までの計画期間における収支については、歳入において、市税及び譲与税、交付金等が堅調に推移しますが、歳出において、人件費及び投資的経費で年度間の増減が生じるほか、社会保障経費の増加により扶助費が増加し、投資的経費の増加及び借入利率の上昇に伴い公債費の増加が見込まれることから、令和13年度は収支が赤字となる見込みです。

※財政計画期間の令和9年度、11年度、13年度は、定年が延長される年度です。

(単位：百万円・％・人)

項目	07年度	08年度	伸び率	09年度	伸び率	10年度	伸び率	11年度	伸び率	12年度	伸び率	13年度	伸び率
歳入総額	93,913	95,916	2.1	94,374	△ 1.6	98,099	3.9	103,005	5.0	96,475	△ 6.3	100,610	4.3
市税	26,697	27,409	2.7	27,785	1.4	28,117	1.2	28,334	0.8	28,347	0.0	28,498	0.5
地方交付税	16,499	15,833	△ 4.0	16,455	3.9	16,394	△ 0.4	16,082	△ 1.9	15,723	△ 2.2	15,422	△ 1.9
国庫支出金	23,513	24,044	2.3	23,002	△ 4.3	24,361	5.9	24,737	1.5	24,147	△ 2.4	24,861	3.0
地方債	3,573	4,425	23.8	3,846	△ 13.1	6,489	68.7	8,708	34.2	5,098	△ 41.5	7,770	52.4
その他	23,631	24,205	2.4	23,286	△ 3.8	22,738	△ 2.4	25,144	10.6	23,160	△ 7.9	24,059	3.9
歳出総額	92,811	95,916	3.3	93,959	△ 2.0	98,078	4.4	102,255	4.3	96,426	△ 5.7	100,817	4.6
義務的経費	55,040	57,181	3.9	57,298	0.2	58,667	2.4	59,609	1.6	60,758	1.9	61,380	1.0
人件費	14,850	16,304	9.8	15,718	△ 3.6	15,902	1.2	15,522	△ 2.4	15,675	1.0	15,384	△ 1.9
(内、退職手当)	386	1,072	177.7	119	△ 88.9	542	355.5	186	△ 65.7	433	132.8	210	△ 51.5
職員数 / 退職者数	1,342/47	1,331/51		1,316/6		1,297/24		1,291/7		1,284/22		1,280/9	
扶助費	34,457	35,035	1.7	35,595	1.6	36,597	2.8	37,559	2.6	38,463	2.4	39,289	2.1
公債費	5,733	5,842	1.9	5,985	2.4	6,168	3.1	6,528	5.8	6,620	1.4	6,707	1.3
投資的経費	6,614	6,316	△ 4.5	5,947	△ 5.8	8,826	48.4	12,654	43.4	4,992	△ 60.6	10,085	102.0
その他	31,157	32,419	4.1	30,714	△ 5.3	30,585	△ 0.4	29,992	△ 1.9	30,676	2.3	29,352	△ 4.3
形式収支	1,102	0		415		21		750		49		△ 207	
* 上記、形式収支は歳入見込から歳出見込を差し引いた額になります。 また形式収支が黒字であった場合は、翌年度に財調等基金へ積立てるものとしています。													
財調等基金への積立て	645	115		166		596		205		922		268	
財調等基金からの取崩し	0	203						543		536		393	
財政調整基金等残高	8,907	8,818	△ 1.0	8,985	1.9	9,582	6.6	9,242	△ 3.5	9,629	4.2	9,504	△ 1.3
うち財政調整基金残高	5,207	5,162	△ 0.9	5,311	2.9	5,751	8.3	5,930	3.1	6,586	11.1	6,639	0.8
うち減債基金残高	3,700	3,656	△ 1.2	3,674	0.5	3,831	4.3	3,312	△ 13.5	3,043	△ 8.1	2,865	△ 5.8
経常収支比率	97.1	100.8		99.7		99.5		100.1		102.1		102.3	
健全化判断比率	実質赤字比率 (早期健全化基準)	△ 1.52 (11.31)	0.00 (11.29)	0.00 (11.28)		0.00 (11.27)		0.00 (11.27)		0.00 (11.28)		0.00 (11.28)	
	連結実質赤字比率 (早期健全化基準)	△ 3.70 (16.31)	△ 1.46 (16.29)	1.20 (16.28)		3.61 (16.27)		5.93 (16.27)		8.18 (16.28)		10.86 (16.28)	
	実質公債費比率 (当該年度含む・3ヶ年平均)	2.3	2.4	2.8		2.9		3.3		4.1		4.8	
	将来負担比率	△ 33.5	△ 30.9	△ 27.5		△ 24.7		△ 11.1		△ 13.5		△ 0.7	
標準財政規模	46,456	47,713		48,369		49,032		48,886		48,397		48,426	
(臨時財政対策債発行可能額)	0	0		0		0		0		0		0	
地方債(年度末)残高	47,982	46,886	△ 2.3	45,148	△ 3.7	45,942	1.8	48,694	6.0	47,882	△ 1.7	49,785	4.0
基金(年度末)残高	18,757	18,441	△ 1.7	17,945	△ 2.7	18,127	1.0	16,067	△ 11.4	16,136	0.4	14,005	△ 13.2

歳 入

(単位：百万円・%)

項目	07年度	08年度	伸び率	09年度	伸び率	10年度	伸び率	11年度	伸び率	12年度	伸び率	13年度	伸び率
歳入総額	93,913	95,915	2.1	94,374	△ 1.6	98,099	3.9	103,005	5.0	96,475	△ 6.3	100,610	4.3
市税	26,697	27,409	2.7	27,785	1.4	28,117	1.2	28,334	0.8	28,347	0.0	28,498	0.5
地方交付税	16,499	15,833	△ 4.0	16,455	3.9	16,394	△ 0.4	16,082	△ 1.9	15,723	△ 2.2	15,422	△ 1.9
国庫支出金	23,513	24,044	2.3	23,002	△ 4.3	24,361	5.9	24,737	1.5	24,147	△ 2.4	24,861	3.0
地方債	3,573	4,425	23.8	3,846	△ 13.1	6,489	68.7	8,708	34.2	5,098	△ 41.5	7,770	52.4
(内、臨時財政対策債)	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
その他	23,631	24,204	2.4	23,286	△ 3.8	22,738	△ 2.4	25,144	10.6	23,160	△ 7.9	24,059	3.9
地方特例交付金	204	333	63.2	999	200.0	999	0.0	346	△ 65.4	346	0.0	346	0.0
譲与税等諸税	6,890	6,993	1.5	6,214	△ 11.1	6,214	0.0	6,865	10.5	6,656	△ 3.0	6,866	3.2
府支出金	8,020	8,345	4.1	9,125	9.3	9,723	6.6	9,632	△ 0.9	9,711	0.8	9,579	△ 1.4
分担金・負担金	1,099	833	△ 24.2	285	△ 65.8	287	0.7	255	△ 11.1	384	50.6	253	△ 34.1
使用料	1,028	1,058	2.9	963	△ 9.0	963	0.0	963	0.0	963	0.0	963	0.0
手数料	347	304	△ 12.4	304	0.0	303	△ 0.3	304	0.3	304	0.0	304	0.0
財産収入	988	912	△ 7.7	594	△ 34.9	308	△ 48.1	528	71.4	302	△ 42.8	296	△ 2.0
繰入金	906	2,276	151.2	2,286	0.4	1,790	△ 21.7	4,177	133.4	2,444	△ 41.5	3,433	40.5
繰越金	661	1,103	66.9	0	皆減	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
寄附金	297	380	27.9	876	130.5	836	△ 4.6	800	△ 4.3	800	0.0	800	0.0
諸収入	3,191	1,667	△ 47.8	1,640	△ 1.6	1,315	△ 19.8	1,274	△ 3.1	1,250	△ 1.9	1,219	△ 2.5

※ 上記は、単年度の収支調整を行う前の状態

歳 出

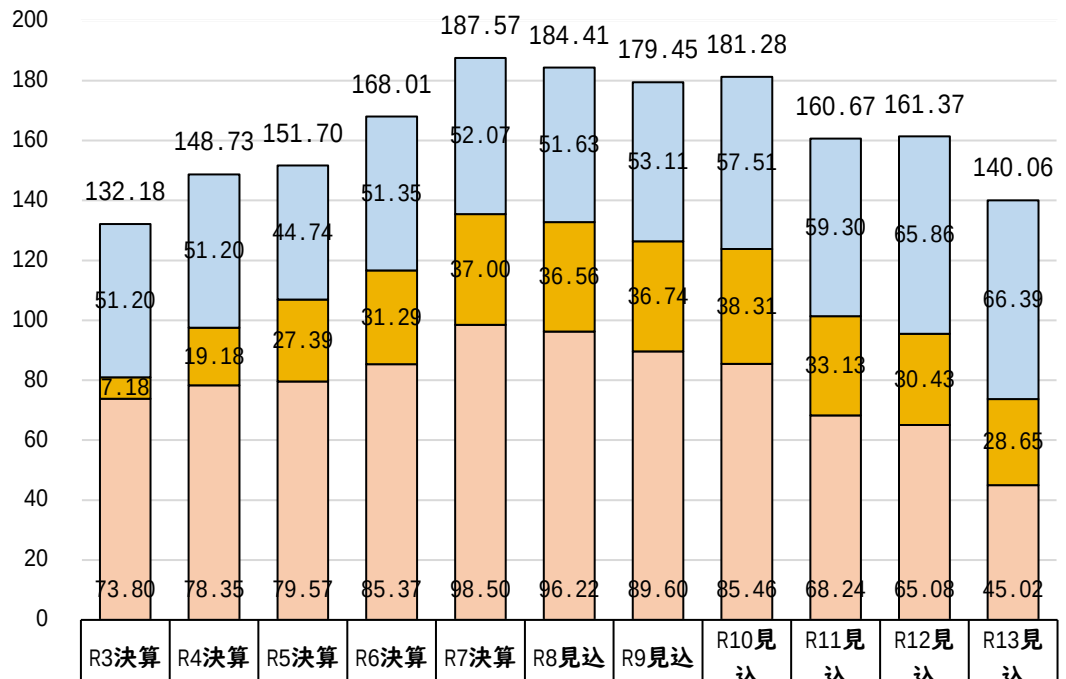
(単位：百万円・%)

項目	07年度	08年度	伸び率	09年度	伸び率	10年度	伸び率	11年度	伸び率	12年度	伸び率	13年度	伸び率
歳出総額	92,811	95,916	3.3	93,959	△ 2.0	98,078	4.4	102,255	4.3	96,426	△ 5.7	100,817	4.6
義務的経費	55,040	57,181	3.9	57,298	0.2	58,667	2.4	59,609	1.6	60,758	1.9	61,380	1.0
人件費	14,850	16,304	9.8	15,718	△ 3.6	15,902	1.2	15,522	△ 2.4	15,675	1.0	15,384	△ 1.9
(内、退職手当)	386	1,072	177.7	119	△ 88.9	542	355.5	186	△ 65.7	433	132.8	210	△ 51.5
扶助費	34,457	35,035	1.7	35,595	1.6	36,597	2.8	37,559	2.6	38,463	2.4	39,289	2.1
公債費	5,733	5,842	1.9	5,985	2.4	6,168	3.1	6,528	5.8	6,620	1.4	6,707	1.3
投資的経費	6,614	6,316	△ 4.5	5,947	△ 5.8	8,826	48.4	12,654	43.4	4,992	△ 60.6	10,085	102.0
普通建設事業	6,614	6,316	△ 4.5	5,947	△ 5.8	8,826	48.4	12,654	43.4	4,992	△ 60.6	10,085	102.0
災害復旧事業	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
その他	31,157	32,419	4.1	30,714	△ 5.3	30,585	△ 0.4	29,992	△ 1.9	30,676	2.3	29,352	△ 4.3
物件費	11,361	11,207	△ 1.4	11,007	△ 1.8	11,030	0.2	10,979	△ 0.5	10,906	△ 0.7	10,859	△ 0.4
維持補修費	664	949	42.9	878	△ 7.5	791	△ 9.9	932	17.8	826	△ 11.4	836	1.2
補助費等	7,720	8,502	10.1	7,213	△ 15.2	7,094	△ 1.6	6,775	△ 4.5	6,740	△ 0.5	6,580	△ 2.4
積立金	2,348	1,821	△ 22.4	1,428	△ 21.6	1,431	0.2	1,426	△ 0.3	1,100	△ 22.9	1,098	△ 0.2
投資・出資金	320	587	83.4	780	32.9	856	9.7	506	△ 40.9	1,745	244.9	648	△ 62.9
貸付金	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
繰出金	8,744	9,353	7.0	9,408	0.6	9,383	△ 0.3	9,374	△ 0.1	9,359	△ 0.2	9,331	△ 0.3
(国保)	2,063	2,250	9.1	2,254	0.2	2,250	△ 0.2	2,239	△ 0.5	2,246	0.3	2,248	0.1
(後期高齢)	3,597	3,823	6.3	3,817	△ 0.2	3,782	△ 0.9	3,749	△ 0.9	3,708	△ 1.1	3,661	△ 1.3
(介護)	3,084	3,280	6.4	3,337	1.7	3,351	0.4	3,386	1.0	3,405	0.6	3,422	0.5

※ 上記は、単年度の収支調整を行う前の状態

基金の推移

億円

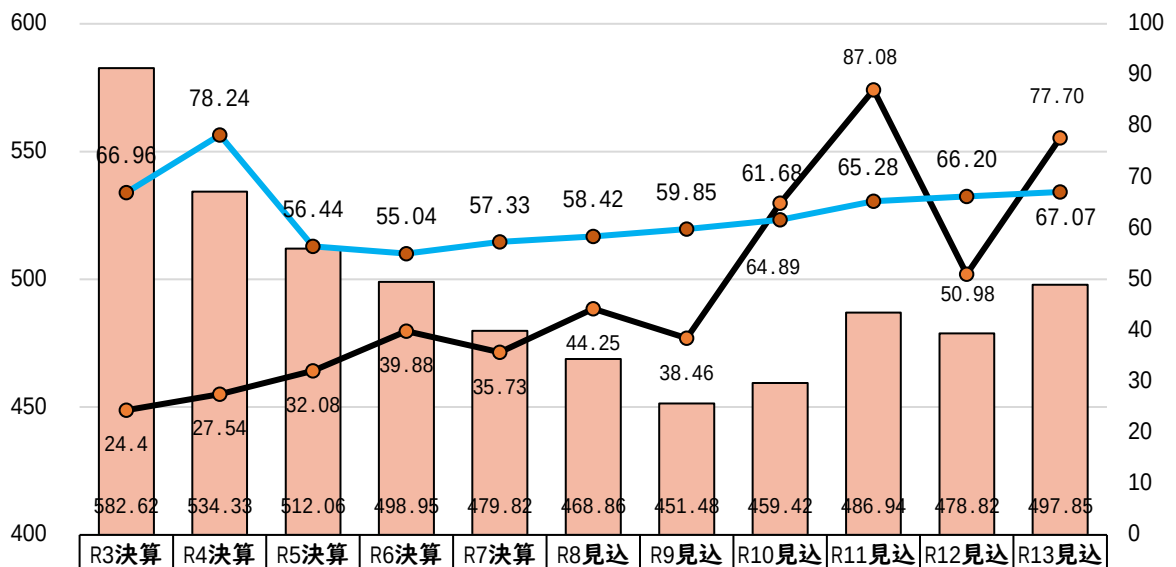


	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	R8見込	R9見込	R10見込	R11見込	R12見込	R13見込
合計	132.18	148.73	151.70	168.01	187.57	184.41	179.45	181.28	160.67	161.37	140.06
財政調整基金	51.20	51.20	44.74	51.35	52.07	51.63	53.11	57.51	59.30	65.86	66.39
減債基金	7.18	19.18	27.39	31.29	37.00	36.56	36.74	38.31	33.13	30.43	28.65
その他特定目的基金	73.80	78.35	79.57	85.37	98.50	96.22	89.60	85.46	68.24	65.08	45.02

市債の推移

残高
(億円)

発行額
(億円)



	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	R8見込	R9見込	R10見込	R11見込	R12見込	R13見込
市債残高	582.62	534.33	512.06	498.95	479.82	468.86	451.48	459.42	486.94	478.82	497.85
新規発行	24.4	27.54	32.08	39.88	35.73	44.25	38.46	64.89	87.08	50.98	77.70
公債費	66.96	78.24	56.44	55.04	57.33	58.42	59.85	61.68	65.28	66.20	67.07

(4) 財政指標の設定（目標値・抵触基準）

本計画では、「財政健全化条例」第15条（財政指標）に基づき、財政運営の継続的安定性を強化するため、次の4つの財政指標を定め、財政指標に目標値と抵触基準を設定しました。

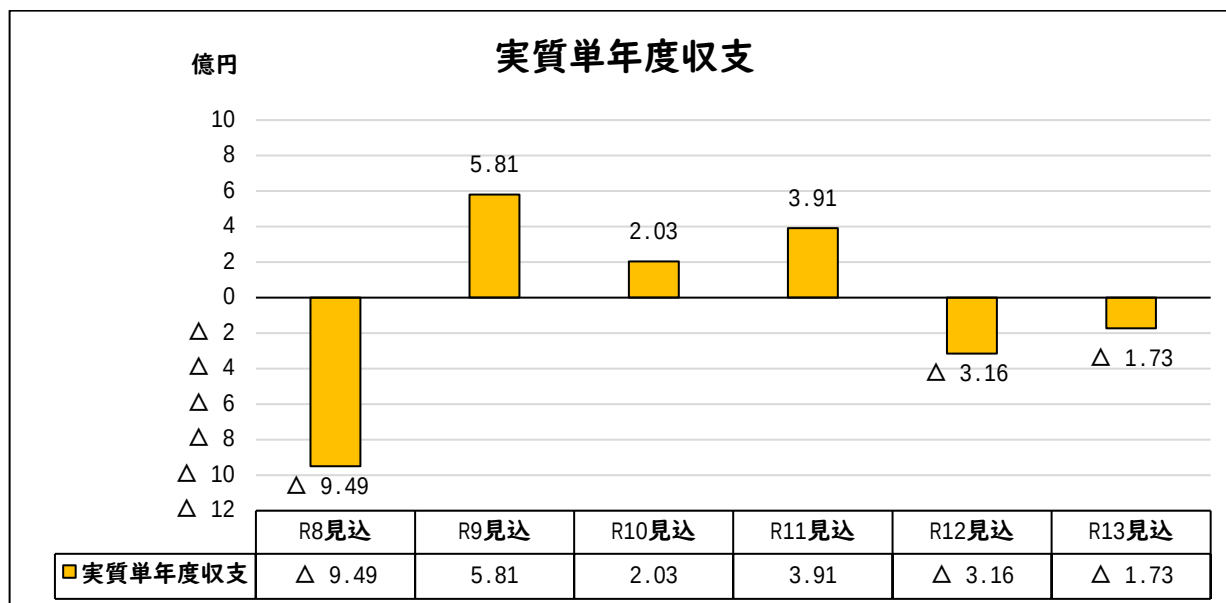
目 標 値	
実質単年度収支	計画期間最終年度において0円以上
経常収支比率	計画期間最終年度において100%未満
財政調整基金等残高比率	計画期間最終年度において20%以上
将来負担比率	計画期間最終年度において35%以下
抵 触 基 準	
財政調整基金等残高比率	5%以下となった場合
将来負担比率	100%以上となった場合

下記の表とグラフは、財政計画期間中の各指標の値と推移を表したものです。

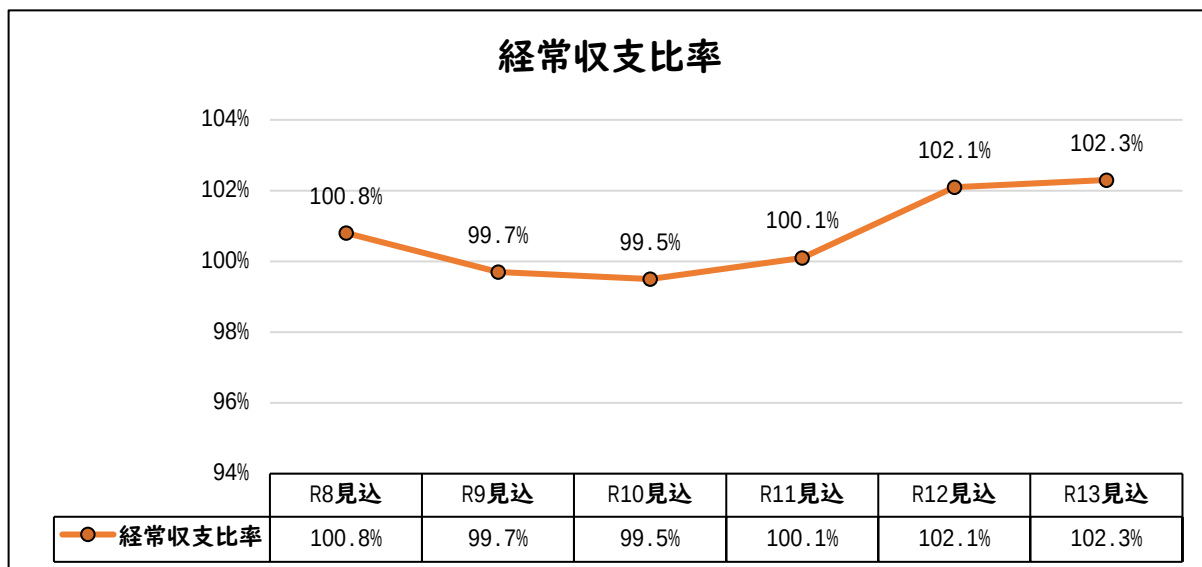
財政計画期間における各指標の目標達成と基準値の抵触については、「実質単年度収支」が計画最終年度に1.73億円のマイナスとなる見込みです。「経常収支比率」は人事院勧告に伴う職員給与費の増加による人件費の増加や社会保障経費の増加による扶助費の増加、普通建設事業費の増加に伴う公債費の増加が見込まれることから、令和8年度及び令和11年度以降は100%を上回る見込みとなります。「財政調整基金等残高比率」は、20%を下回ります。「将来負担比率」は目標を達成する見込みとなります。

推計値	R8	R9	R10	R11	R12	R13
実質単年度収支（億円）	△9.49	5.81	2.03	3.91	△3.16	△1.73
経常収支比率	100.8%	99.7%	99.5%	100.1%	102.1%	102.3%
財政調整基金等残高比率	18.5%	18.6%	19.5%	18.9%	19.9%	19.6%
将来負担比率	△30.9	△27.5	△24.7	△11.1	△13.5	△0.7

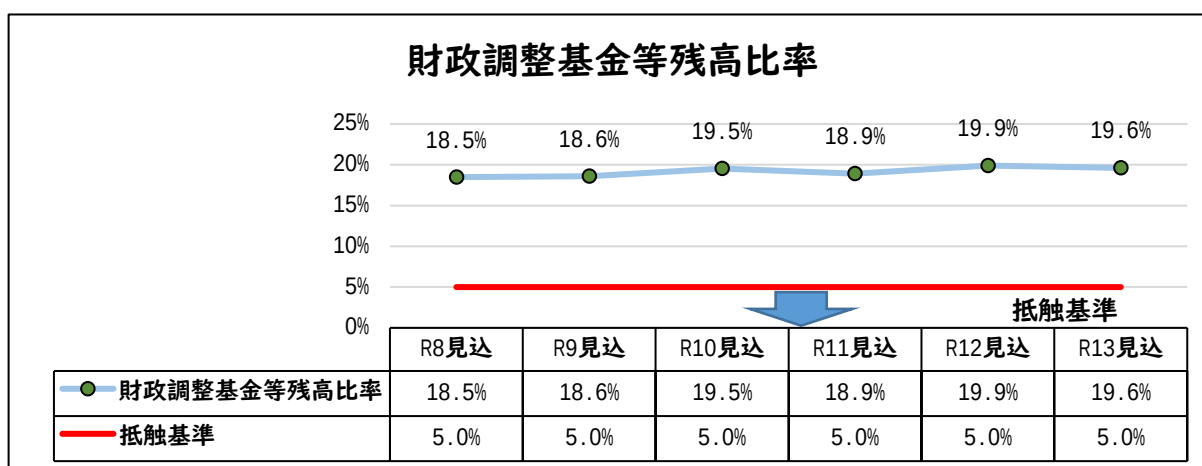
Ⅰ. 実質単年度収支



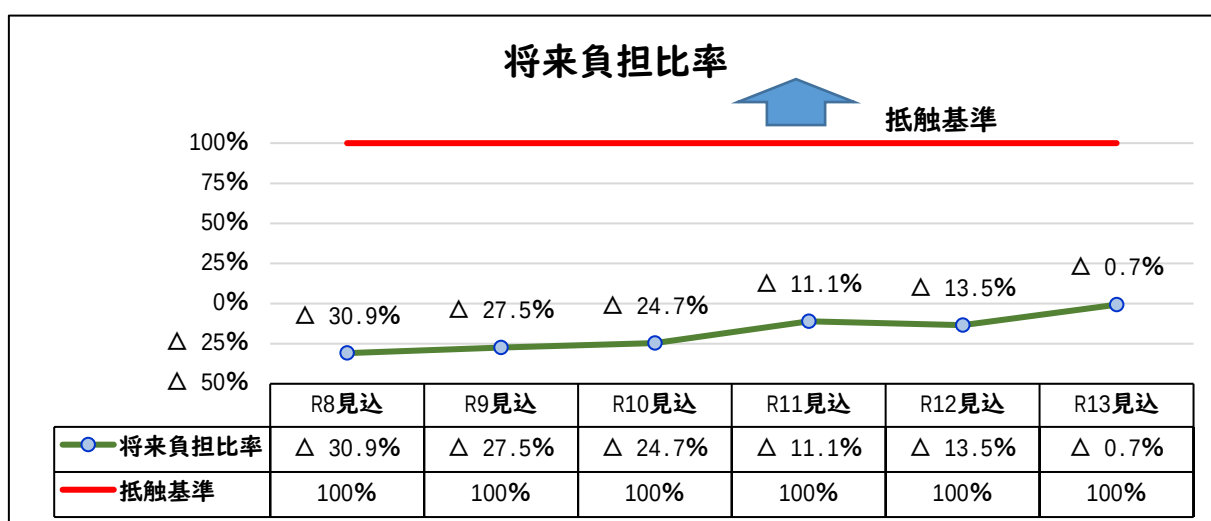
2. 經常収支比率



3. 財政調整基金等残高比率



4. 将来負担比率



(5) 収支見通し

1. 収支見通し

「収支見通し」は、「財政計画」を踏まえ、これに続く5年間（令和14年度～令和18年度）の財政収支見通しを展望することにより長期的な課題の整理をするために作成するものです。

2. 収支見通しの試算方法

①歳入

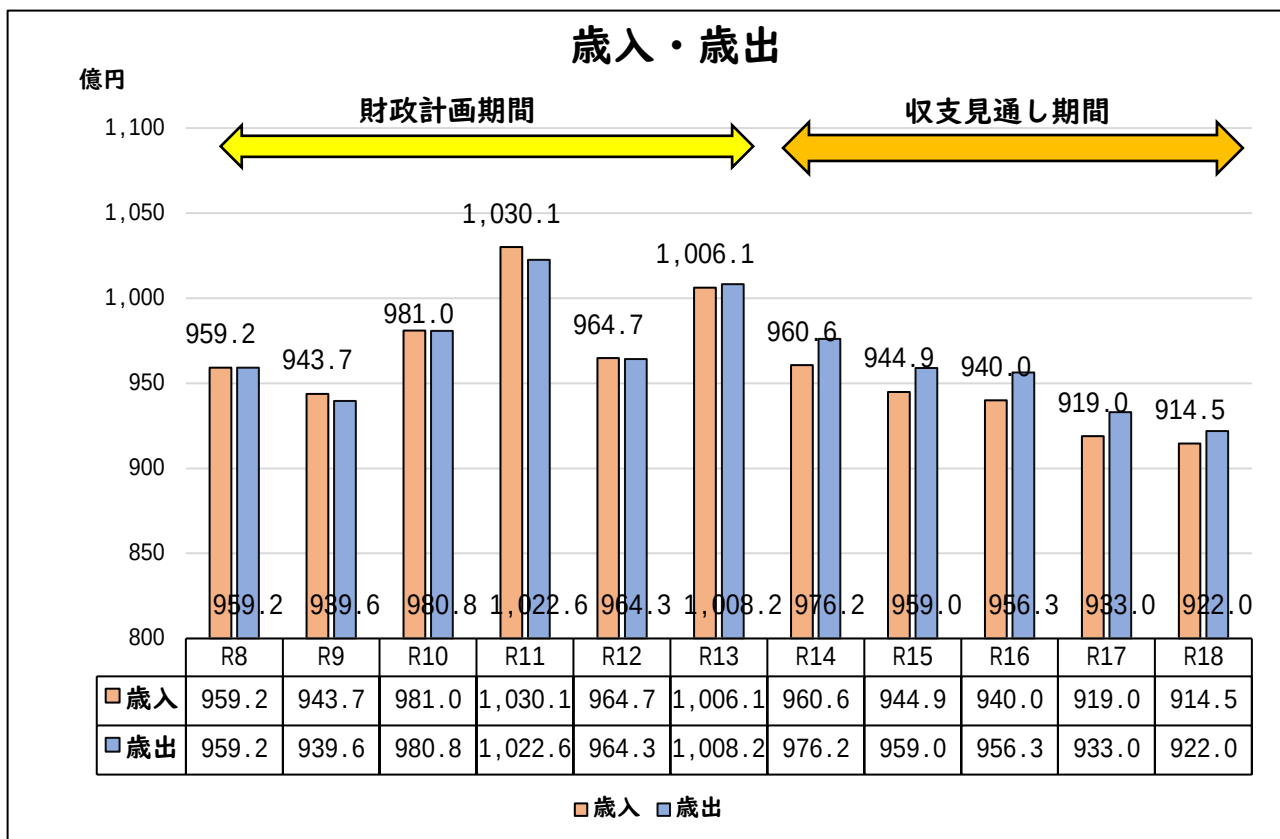
- すべての項目において、財政計画の試算方法に基づき試算。

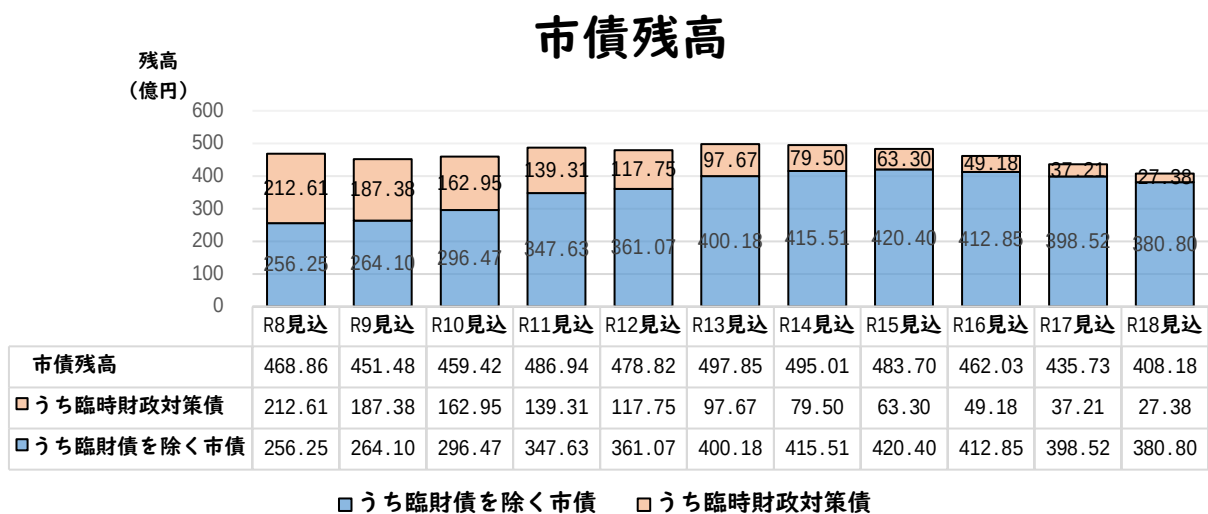
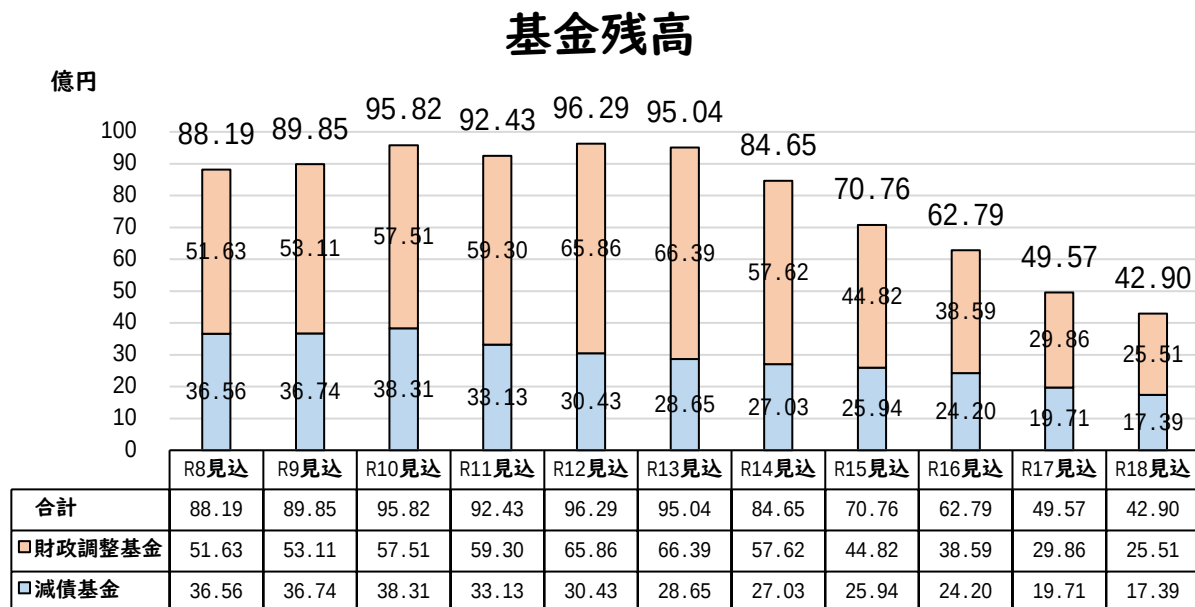
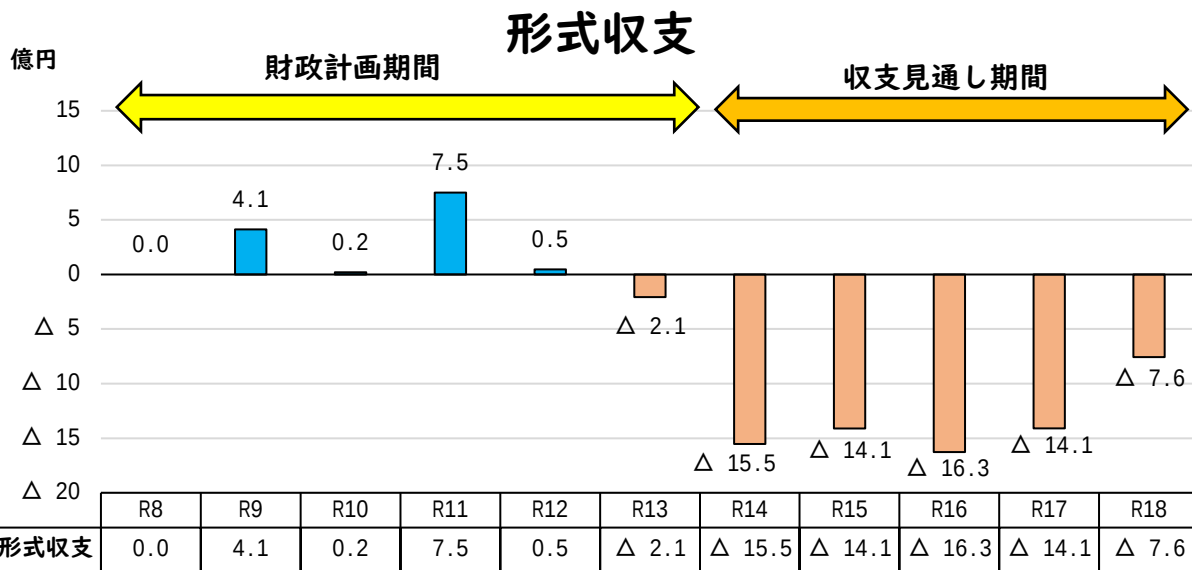
②歳出

- 人件費については、財政計画の試算方法に基づき試算。
- 扶助費については、財政計画の試算方法に基づき、令和14年度以降の伸び率を抑制し試算。
- 公債費については、財政計画時点の償還計画を計上。
- 普通建設事業費については、財政計画時点における整備内容のみ計上。
- その他の項目については、財政計画の試算方法に基づき試算。

3. 収支見通し期間の財政収支

収支見通し期間においては、歳入歳出ともに増減はあるものの、令和12年度までは、黒字収支となる見込みです。しかし、令和13年度以降については、社会保障経費の増加による扶助費の増加等が引き続き見込まれることなどから、収支不足となる見通しです。





第3 今後の取組み

本計画の策定に当たっては、現在の経済動向が維持されることを前提としており、歳入においては市税及び譲与税、交付金等が堅調に推移することが見込まれます。しかし、歳出においては人件費及び普通建設事業費で年度間での増減が生じることや、扶助費や公債費の増加が見込まれることから、財政計画期間の収支は黒字傾向で推移するものの、計画最終年度は赤字収支が見込まれます。

歳出において、給与費の増加による人件費の増加に加え、社会保障経費の増加による扶助費の増加、庁舎建設等の大規模な普通建設事業に伴う借入金や金利の上昇による公債費の増加が見込まれることから、「実質単年度収支」「経常収支比率」及び「財政調整基金等残高比率」の3つの財政指標において目標達成が困難な状況です。

また、令和14年度から令和18年度までの収支見通し期間においても、引き続き、歳出において社会保障経費の増加に伴う扶助費の増加が見込まれることなどから収支不足となります。

これらの課題を解消するための取組として、令和9年度から始まる、「将来ビジョン・岸和田 第2期基本計画」や「岸和田市総合戦略」に基づき、本市の成長や賑わいの創出に向けた「未来への投資」を引き続き総合的かつ計画的に展開することで、自主財源の確保に向けた取組を強化し、市税等の歳入確保を図ります。併せて、「行政DXの推進」、「公共施設の最適化」、「広域行政の推進」などの行財政改革の取組を着実に実行することで、将来にわたっての市民サービスを維持してまいります。

少子高齢化や人口減少が進む厳しい状況において、国の経済財政運営の方向性と同じくし、「未来への投資」と「財政の持続可能性」を両立し、限られた財源や人材を有効活用しながら、必要なサービスを適切に、そして持続可能な形で提供する仕組みを構築していくことが重要です。

また、大阪関西万博や第45回全国豊かな海づくり大会を契機として生まれた交流や関心を一過性のものとすることなく、本市が有する歴史や観光、農産物、スポーツなどの多様な地域資源を活用し、交流人口・関係人口の拡大につなげ、これらの取組を通じて、本市の賑わいの創出と活性化に取り組んでまいります。

さらに、令和9年5月には、ワールドマスタースゲームズ2027関西のBMX競技が本市で開催されることから、岸和田市の魅力を国内外に積極的に発信し、市全体のイメージアップを図るとともに大会を成功へ導き、「将来ビジョン・岸和田」の基本理念「笑顔にあふれ、誰もが“幸せ”を感じる都市」の実現に向け職員一丸となって、市民や企業、大学等と共創・連携をより一層深めながら取り組んでまいります。